

平成 18 年 5 月 25 日

各 位

会社名 株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 幸一
(コード番号:3774 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 渡井 昭久
(TEL. 03-5259-6500)

資本準備金及び資本金の額の減少による累積損失の解消に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、資本準備金及び資本金の額の減少について、平成 18 年 6 月 28 日開催予定の当社第 14 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び資本金の額の減少の目的

当社の個別財務諸表における累積損失は、持分法適用関連会社であった㈱クロスウェイブ コミュニケーションズの経営破綻に関連する同社宛投資損失等を含め、24,520 百万円と多額であります。当社は、平成 18 年 3 月期決算にて安定的に増収増益を達成し、また引き続きの増収増益基調を見込んでおります。このような事業進展状況のもとで、会社法の施行により資本準備金及び資本金の額の減少に関する制度が整備されたことも踏まえ、財務体質改善のうえ今後の機動的な資本戦略を可能とし、また早期の配当可能利益計上をはかるために、累積損失を解消すべく資本準備金及び資本金の額の減少につき定時株主総会へ上程することを決議したものです。

2. 資本準備金及び資本金の額の減少の要領

(1) 金額

減少する資本準備金の額	21,980,395,078 円 (平成 18 年 3 月期末の資本準備金全額)
減少する資本金の額	2,539,222,196 円

(2) 減少の方法

- ① 会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 21,980 百万円を取り崩し、繰越欠損の解消に充当するものであります。
- ② 会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、発行済株式総数の変更を行わず、2,539 百万円の資本金の額を無償で減少させ、繰越欠損の解消に充当するものであります。

なお、本処理にて、資本合計及び発行済株式総数は変わらず、1 株当たり株主資本に変更が生じるものではありません。

(3) 減少後の資本構成

上述の資本準備金及び資本金の額の減少について、平成 18 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会において承認可決され、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、当期末処理損失は、以下のとおりとなります。

資本金	14,294,625,054 円
資本準備金	0 円
当期末処理損失	0 円

3. 資本準備金及び資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成 18 年 5 月 25 日 (木)
株主総会決議日	平成 18 年 6 月 28 日 (水) (予定)
債権者異議申述最終期日	平成 18 年 8 月 3 日 (木) (予定)
効力発生日	平成 18 年 8 月 4 日 (金) (予定)

以 上